

【報告基準日】

・平成28年3月1日

世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書

1. 資産名称

ひこねじょう
彦根城

2. 所在地（都道府県及び市町村名）

しがけん ひこねし
滋賀県 彦根市

3. 資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

記念工作物、遺跡、建造物群

4. 資産の概要

彦根城とその関連資産は、幕藩体制下の17世紀半ばから19世紀半ばにかけて、京都から江戸を経て取り入れた文化を自然環境、既存の文化および宗教的価値と共生する形につくり上げ、文化的伝統を通して社会の安寧に貢献したことを示すものであり、次の資産によって構成される。

まず、統治の象徴としての役割を与えられた天守などの城郭建造物、地形を利用してつくられた石垣・堀などの土木工作物である。表御殿跡は、城主の生活空間であり政治の拠点として発展した御殿の遺構であり、槻御殿は、城主の別邸である。これらの御殿には、京都で生み出され江戸で発展した文化を取り入れたことを示す能舞台や茶室が設けられた。城内に玄宮園、琵琶湖畔にお浜御殿庭園という池泉回遊式庭園がつけられた。湖が交通・物流路として活用されたことを示す舟入、社会の安寧に貢献した社寺も残っている（別紙1）。

彦根城は、日本国内で約100年間続いた動乱と武力闘争の時代が終焉した17世紀初頭、諸国を統治するため布かれた幕藩体制の要の城であった。徳川将軍家の筆頭家臣である井伊家は、江戸幕府の政治・行政の中心にあり、その崩壊までの3世紀間、彦根城主であり続けた。

井伊家は、琵琶湖畔の丘陵を選び、湖水を軍事のほか交通・物流路として活用した。さらに、水は文化活動のための庭園構想に用いられた。玄宮園には、水道技術によって湧水が引き込まれ、池、滝、島、洲浜、田など水を生かした自然景観が再現され、稲作の周期を中心とした四季の移ろいが表現された。琵琶湖岸に造営されたお浜御殿庭園は、湖水を循環させ、琵琶湖の水位の変動に応じて池の水位が変わる趣向になっていた。それらの庭園では、

自然を愛でながら茶会や歌会、月見等の文化活動が催され、家臣や領民との信頼が醸成された。

彦根城と上記関連資産は、文化と自然を巧みに生かし、社会秩序に関して共有の価値観を創出し、その安寧を維持した文化的伝統を、総体として示す希有な遺産である。

5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

(1) 暫定一覧表記載から平成27年4月20日世界文化遺産特別委員会報告時点(基準日:平成27年3月1日)までの取組・体制整備の状況

①平成19年度～平成25年度「彦根城の世界遺産登録を推進する方策を考える懇話会」・「彦根城世界遺産推進委員会」の設置と開催

平成19年度、外部有識者の意見を聴くため、「彦根城の世界遺産登録を推進する方策を考える懇話会」を設置し、平成21年度には「彦根城世界遺産登録推進委員会」となった。平成25年度まで計10回開催し、世界遺産の登録コンセプトの検討を行った。また、委員会の下にワーキング会議を設置して推薦書案の作成作業を行った。委員会での検討内容を踏まえ、平成25年10月に登録コンセプト案「彦根城―近世大名の城と御殿―」等を文化庁に説明して助言を求めたところ、姫路城との差別化等の課題が克服できていないとの指摘を受けた。

②平成22年度～平成26年度「(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会」に参加

彦根市は、松本市・犬山市と共同で国宝四城の比較研究などを行ってきたが、平成27年度より、彦根城の単独での世界遺産登録に向けての準備作業を集中して行うため、同準備会に参加していない。

③平成26年度 県市連絡調整会議と作業グループの設置

滋賀県との連携を密にし、進捗状況や今後の進め方の確認を行うため、月例の県市連絡調整会議を設置し、平成26年度に12回開催した。

県市連絡調整会議の指示のもとに、市職員および外部有識者によって構成される作業グループを平成26年8月に設置し、年度内に計14回開催した。彦根城および関連遺産についての基礎的調査の実施と、それに基づく学問的考察および資料の作成を目指すもので、比較研究を通じたコンセプトの探求と普遍的価値の証明を目的とする。彦根市副市長を座長とし、主として建築、歴史、美術を専門とする学芸員および技術職員等によって構成した。作業グループでの検討内容は、県市連絡調整会議に随時報告して滋賀県教育委員会の意見を求め、次回以降の検討作業に反映させた。

④平成26年度以前 国内外の専門家への意見聴取

- ・ 平成23年9月、イコモス国内委員会理事会が彦根市において開催され、参加者から助言を受けた。彦根城は御殿等が現存しており武家文化の総体をうかがうことができることを指摘された。
- ・ 平成24年11月、ユッカ・ヨキレット氏を招聘し、現地視察を行った。姫路に比べ縄張や堀、都市機能、庭園などが総合的に残っていること、戦争を抑止する統治機能としての価値を指摘された。
- ・ 平成27年2月、ロンドン大学のタイモン・スクリーチ教授を招聘し、現地視察と意見交換を行った。彦根は近代日本の前夜を最もよく説明できる資産が残っていること、身分を越えた交流や船を使った文化的交流の重要性を指摘された。

(2) 平成27年4月20日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成時点（基準日：平成28年3月1日）までの取組・体制整備の状況

①県市連絡調整会議と作業グループの開催

県市連絡調整会議は、4月23日、6月1日、8月4日、3月23日に開催し、作業内容の報告と方針の決定を行った。

作業グループは、平成27年度から滋賀県教育委員会の担当者が加わり、年度内に12回開催した。5月から7月は、推薦に向けた課題である姫路城との差別化のための検討を行い、報告書を取りまとめ、8月には文化庁へ報告を行った。9月から1月にかけては、報告書で示した方向性をもとに彦根城の資産を挙げ、その機能や特徴を整理した。同時に国内の近世城郭との比較研究の方法について議論し、調査に着手した。1月以降は、彦根城における水の利用に着目し、報告書を取りまとめた。

②国内外の専門家への意見聴取

- ・ 平成27年4月30日、ローマ大学のパオラ・ファリーニ教授、京都府立大学の宗田好史教授を招聘し、現地視察と意見交換会を実施した。町並みの保存、景観規制の必要性の指摘を受けるとともに、彦根城の特徴を湖との関係から考えるべきという意見をいただいた。地域の発展過程における彦根城とその関連資産の位置づけなどについて示唆を得た。
- ・ 平成27年6月4～5日、7月3日、8月15～18日、早稲田大学の西村正雄教授を招聘し、現地視察と意見交換会を実施した。琵琶湖との関係を重視し、湖国の集落および基層文化に着目すべきとの意見をいただいた。
- ・ 平成27年10月5日、筑波大学大学院の稲葉信子教授との面談を行い、今後の世界遺産登録の進め方について指導を受けた。
- ・ 平成27年10月10日、クリストファー・ヤング氏、京都府立大学の宗田好史教授を招聘し、現地視察を行った。姫路城にはなく彦根城にあ

るものは、琵琶湖、武家屋敷、城下町であること、藩主が変わらず領民と深く結びついている点が重要であることを指摘された。

- ・ 平成27年12月17日、パリ東アジア文明研究センター長のニコラ・フィエヴェ氏が現地視察を行った。領主の生活空間・文化を示す建築や庭園の総体が残っていることに価値があるという意見をいただいた。
- ・ 平成28年1月6日、国際イコモスアドバイザー・モニタリング部長のレジーナ・デュリゲロ氏、イコモス・フランス元会長のミッシェル・プラット氏との面談を行い、顕著な普遍的価値の探究方法について指導を受けた。
- ・ 平成28年1月6日、ユネスコ世界遺産センターアジア太平洋課長のジン・フェン氏との面談を行った。比較研究の方法、文化的景観の手法や参考資料などについて指示を受けた。
- ・ 平成28年1月6日、エクス＝マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授との面談を行った。ヨーロッパの城と封建制度と彦根の相違等について教えを受けた。庭園だけでなく城全体、町全体について、どのような技術でいかに水を利用していたのかを分析する必要があるなどの指摘を受けた。
- ・ 平成28年2月26日、法政大学の陣内秀信教授、京都府立大学の宗田好史教授との面談を行った。彦根は世界有数の「水都」の典型として評価でき、湖水・湧水の利用技術と借景の造形技術が特徴的であるという意見をいただいた。

③体制整備

世界遺産登録担当部局を一本化し、教育委員会文化財部に彦根城世界遺産登録推進課を新設。前年度に引き続き滋賀県教育委員会から文化財専門職員1名の派遣を受けた。

6. 推薦に向けた課題

(1) 既登録資産である姫路城との差別化

彦根城の世界遺産登録にあたっては、姫路城とは異なる価値を示す必要があることから、建造物群としてではない価値、軍事以外の機能・価値を示し、社会・経済や地域の特性を考慮する必要性を指摘した。これらの検討結果は、8月11日に文化庁に報告した(資料1)。

報告書「姫路城との差別化(1)」で示した方向性をもとに彦根城の資産を挙げ、その機能と特徴を整理し、報告書「姫路城との差別化(2)」(資料2)を取りまとめた。これらの検証作業により、彦根城は近世城郭の主要な機能である軍事・政治・生活文化を説明でき、湖などの自然環境を利用した城郭であることを確認できた。さらに、彦根城の特徴である湖などの自然環境との関わりについて検討し、報告書「彦根城における水の利用」(資料3)を作成した。

(2) 国内外の類似資産との比較研究

「姫路城との差別化」の作業を終え、現在、世界で彦根にしかない価値を科学的に論証するべく、国内外の類似資産との比較研究を行っている。

国内の類似資産との比較研究として、国内の主要な近世城郭との比較を進めている。比較にあたっては、近世城郭の主要な機能である軍事・政治・生活に関わる資産の状況、庭園などの文化施設とその特徴、水の利用に関わる特徴を重点的に調査している。比較対象は、全国の主要な94の近世城郭の残存資産を一覧表(資料4)にまとめた上で、天守・御殿・庭園等の資産が残存している城郭に加え、湖に面するなど、水との関わりの深い城郭を選んだ。

国外の類似資産との比較研究としては、世界遺産に登録されている城・宮殿・庭園のうち、湖との地理的關係が強いものを抽出する作業を行った。平成28年度以降、国内比較からの一貫した基準にもとづいて、世界(特にアジア・太平洋地域)の既登録資産との比較を行う。

(3) 城下町部分を資産とするかどうかの検討

城下町部分は、彦根城と歴史的・地理的關係の深い地域であるため、構成資産である特別史跡彦根城跡、名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園を適切に保全するために、全域を緩衝地帯として保全する。城下町の中の寺社、船着場、足軽組屋敷など、部分的に構成資産とすることを検討している。

(4) 資産名称の検討

現在、暫定一覧表記載の資産名称は「彦根城」であるが、城郭部分のみを構成資産とするわけではないため、構成資産とその普遍的価値に対応した名称にすることを検討している。

7. 基準の適用

・基準(iii)

17世紀以降の武家社会が成熟する過程で、京都で生み出された文化が江戸を介して日本各地に伝播していったが、彦根では、湖国の自然、既存の文化および宗教的価値と融合した。それらの文化を活用し、自然を再生しながら統治を行うという価値観を共有することで、社会的秩序が保たれた。彦根城とその関連資産は、その総体を伝承する無二の存在である。

・基準(v)

彦根城とその関連資産は、17世紀半ばから19世紀半ばにかけて、湖国の自然、すなわち湖水・湧水と、それらの水環境を活かしてきた在来の文化を踏まえて都市設計が進められたことを示す顕著な見本である。

・基準(vi)

彦根城とその関連資産は、湖国の自然環境と共生する文化とその精神・哲

学が生み出され、現在も継承されていることから、顕著な普遍的価値を有する生きた伝統、思想との関連を証明できる可能性がある。

8. 真実性／完全性の証明

(1) 真実性

彦根城内の国宝・重要文化財建造物は、昭和30年以降すべての建造物について文化財保存技術を用いた適切な修理を実施しており、その真実性は保証されている。名勝玄宮楽々園についても、発掘調査や絵図史料により、真実性が証明できる。特別史跡彦根城跡全体については、地下遺構の残存状況が未確認である箇所がほとんどであるが、史跡指定以降に発掘調査を実施した地点においては、地下遺構が良好に確認されており、保護の措置が取られている。

(2) 完全性

彦根城とその関連資産は、城の軍事機能にとどまらず、城主の生活文化空間、政治・行政の拠点、統治の象徴としての機能を示す資産を有しており、17世紀半ばから19世紀半ばにかけて湖国の自然環境を活用して創造された文化がいかに統治に用いられたかを示すことができる。資産が有する価値の総体を表すのに必要な要素が揃っており、完全性を満たしている。

9. 類似資産との比較研究

国内外の類似資産（近世城郭など）との比較研究を進めている。今後、アジア・太平洋地域、次いで世界の既登録資産との比較に重点を移していく予定である（前述の「6. 推薦に向けた課題」参照）。

10. 構成資産の一覧表及び位置図

一覧表：別紙1 構成資産の一覧表のとおり

位置図：別紙2 構成資産の位置図のとおり

11. 緩衝地帯（バッファー・ゾーン）の位置図と適用される規制の内容

緩衝地帯の範囲については検討中であるが、現時点では、彦根市景観計画における城下町景観形成地域の範囲を想定している（別紙2 構成資産の位置図のとおり）。ここには、旧彦根城下町の全域が含まれている。規制内容は、彦根市景観計画に基づく規制、都市計画法に基づく地区計画、彦根市屋外広告物条例に基づく規制等である。

12. 保存管理計画の策定状況

(1) 個別構成資産に係る保存管理（活用）計画

- ・ 特別史跡彦根城跡保存活用計画（平成28年3月）

昭和59年策定の「特別史跡彦根城跡保存管理計画」を平成26～27

年度の2箇年計画で抜本的に見直すこととし、外部有識者6名によって構成される「特別史跡彦根城跡保存管理計画・整備基本計画検討委員会」を設置した。その結果、既存の計画を改定し、活用の基本方針を加えて名称を「特別史跡彦根城跡保存活用計画」に改めることになった。平成28年3月末策定。

- ・ 名勝玄宮楽々園保存活用計画（策定予定）
- ・ 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画（平成15年3月）
- ・ 史跡彦根藩主井伊家墓所保存活用計画（策定予定）

(2) 包括的保存管理計画

構成資産を確定させ、個別構成資産の保存管理（活用）計画を策定した後に着手する予定であるため、現時点では未検討。

1.3. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

平成28年度には、作業グループにおける検証作業の成果をまとめ、国内の専門家による検討委員会を立ち上げ、推薦書案の作成を開始する。平成36年度までの世界遺産登録を目指す。当面は、別紙3のスケジュールにより準備作業を進める。

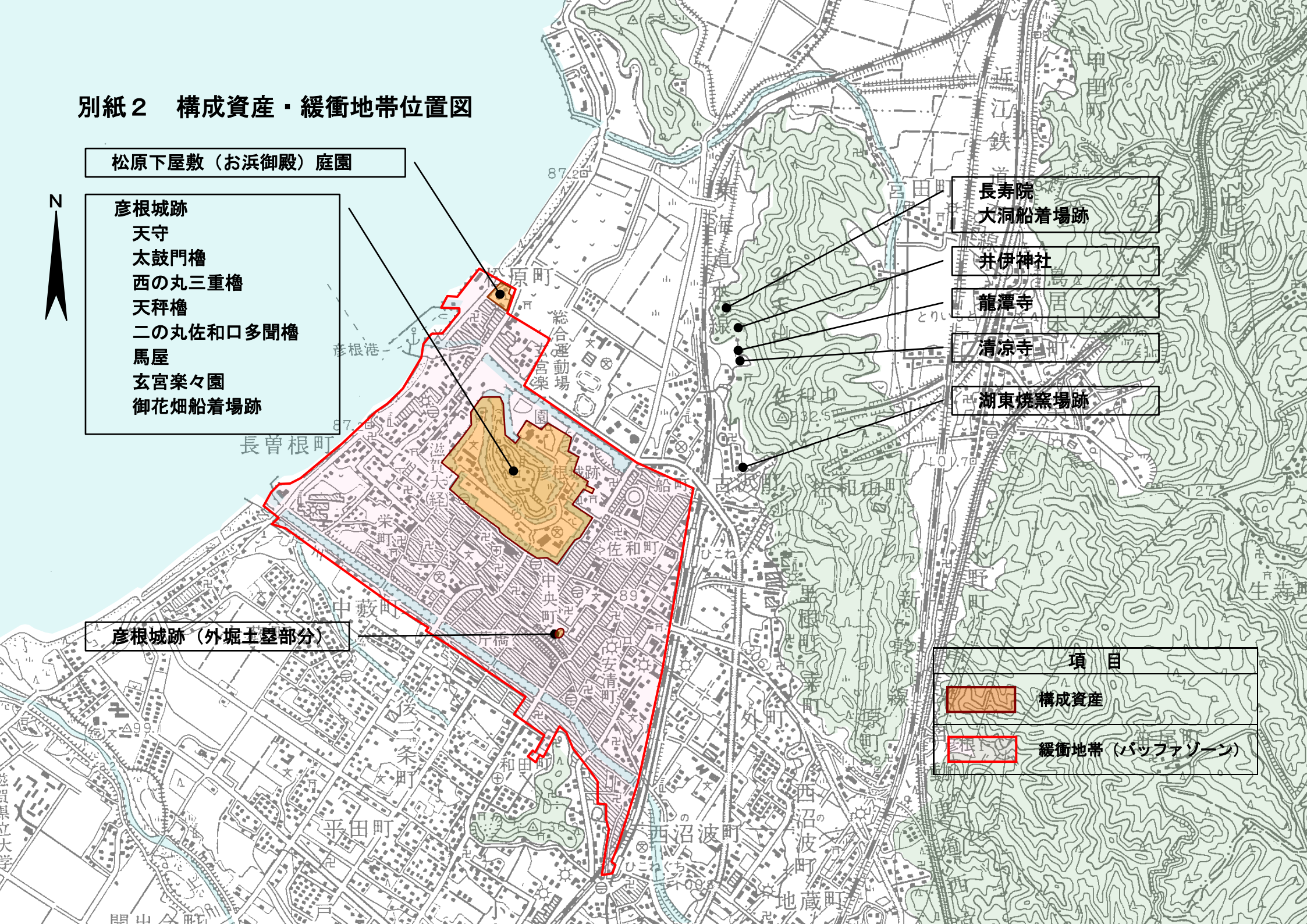
別紙1 構成資産の一覧表

資産名称

彦根城

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置状況	(ふりがな) 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	ひこねじょうあと 彦根城跡	特別史跡 国宝 重要文化財 名勝	—	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡: 保 存活用計画改定、指定 範囲の変更(拡大) 名勝玄宮楽々園: 指定 範囲の変更(拡大)、玄 宮園魚躍沼護岸の保存 整備中、楽々園建造物 の保存修理中	中核となる資産
2	きゆうひこね はんまつばらしも やしき 旧彦根藩松原下屋敷 はまごてん ていえん (お浜御殿)庭園	名勝	—	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	保存管理計画策定、公 有地化を完了	美意識や文化 交流を示す資 産
3	ことう やきかまぼ あと 湖東焼窯場跡	—	県指定	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	未実施	文化的生活を 示す資産
4	せいりょうじ 清涼寺	史跡(彦根藩 主井伊家墓 所)	—	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	史跡については保存管 理計画策定予定	精神的生活を 物語る資産
5	りょうたんじ 龍潭寺	—	市指定 (庭園)	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	未実施	精神的生活を 物語る資産
6	い い じんじや 井伊神社	—	市指定 (旧社殿)	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	未実施	精神的生活を 物語る資産
7	ちようじゆいん おおほらべんざいてん 長寿院(大洞弁財天)	重要文化財 (弁才天堂)	県指定 (長寿院伽藍)	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	未実施	身分間交流を 示す資産
8	おおほら ふなつきば あと 大洞船着場跡 ちようじゆいんまえ (長寿院前)	—	—	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	未実施	船による文化的 交流を物語る 資産
9	おはな ばたあなつきば あと 御花畑船着場跡 ひこね じょうない (彦根城内)	特別史跡 名勝	—	しがけん ひこねし 滋賀県彦根市	保存整備済	船による文化的 交流を物語る 資産(彦根城跡 の一部)

別紙2 構成資産・緩衝地帯位置図



松原下屋敷（お浜御殿）庭園

彦根城跡

- 天守
- 太鼓門櫓
- 西の丸三重櫓
- 天秤櫓
- 二の丸佐和口多聞櫓
- 馬屋
- 玄宮楽々園
- 御花畑船着場跡

長寿院
大洞船着場跡

井伊神社

龍潭寺

清涼寺

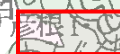
湖東焼窯場跡

彦根城跡（外堀土塁部分）

項目



構成資産



緩衝地帯 (バッファゾーン)

